



令和4年11月15日
海上保安庁

第15福積丸乗員が「IMO勇敢賞」を受賞しました！ ～IMO本部（ロンドン）における表彰式典への参加～

令和3年5月、オーストラリア西方沖においてインドネシア漁船の乗組員を救助した第15福積丸乗員が、国連の専門機関である国際海事機関（IMO:International Maritime Organization）による「IMO勇敢賞」を受賞しました。令和4年11月2日、IMO本部（ロンドン）において、表彰式典が開催され、株式会社福積丸の職員が参加しました。

- 1 第15福積丸（株式会社福積丸）は、令和3年5月14日、オーストラリア西方沖において、インドネシア漁船が沈没しかけながら漂流しているという連絡を受け、荒天下にも関わらず、遭難したインドネシア漁船乗組員20人総員を救助しました。
- 2 IMOでは、自己の生命の危険を顧みずに、過酷な状況の海上で卓越した勇気を示し、海難救助または海洋環境汚染防止を実施した個人または団体に対し、毎年、IMO勇敢賞（IMO Award for Exceptional Bravery at Sea）を授与しており、今般、上記救助事案に対応した第15福積丸乗員がIMO勇敢賞を受賞しました。
- 3 令和4年11月2日、IMO本部（ロンドン）にて開催された表彰式典に、株式会社福積丸の職員が参加し、IMO事務総長から表彰状を授与されました。



表彰状の授与（左：株式会社福積丸職員、右：IMO事務総長）